

令和2年度第1回豊能町総合教育会議 会議録

日 時：令和2年8月12日（水） 午後4時～午後4時58分

場 所：豊能町役場 2階大会議室

出席者：構成員 塩川恒敏町長（議長） 森田雅彦教育長 宮崎純光教育長職務代理
太田佳子委員 川村新委員 岸本恵子委員 坂口敏子委員

出席者 池上副町長 八木こども未来部長 入江教育総務課長
吉澤義務教育課長 峯義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室長
竹内こども育成課長

事務局 内田総務部長 池田秘書人事課長 福田秘書人事課主事

傍聴希望者：14名

会議次第

1. 議長（町長）あいさつ
2. 議題
 - ・小中学校再編の考え方について
3. その他

開会 午後4時

議長（町長）

これより令和2年度第1回豊能町総合教育会議を開催する。

豊能町総合教育会議設置要綱第4条第1項において町長が議長となると定められており、その規定に従って進める。

なお、事前に受付をしている傍聴希望者は14名である。

豊能町総合教育会議公開要領第3条第1項第2号の規定に基づき、うち10名の入場を許可する。他の希望者は音声傍聴とし、別室へ案内する。

《傍聴者入場》

議長（町長）

(冒頭あいさつ)

議事に先立ち、まずは資料の確認を事務局からお願いします。

事務局

《資料の確認》

議長（町長）

それでは次第に従い議事を進める。

資料1の豊能町の小中学校再編の考え方（案）については4月以降に各教育委員と意見交換を行いまとめたものである。

資料1を用いて教育委員と教育長との協議、調整を行いたい。

それでは、資料1の（2）考え方の内容を説明する。

《資料1（2）の説明》

1. 令和8年4月に東西それぞれに施設一体型の義務教育学校を設置する。東地区は東能勢中学校校舎・敷地を活用し、西地区は吉川中学校校舎・敷地及び調整池（第1駐車場）を活用する。ハードやソフト整備には、時間を要することから早いスタートを切らないといけないという認識を持っている。

2. 統合後は、将来の子どもの数を検証し、複式学級が二つ発生するような状況になれば、再度、小中学校の在り方を検討する目安とする。今後も日本の人口は減少傾向であるが、豊能町において人口減に歯止めをかけるため、子育てをしやすくし、地域経済再生として雇用の創出を行っていくことを、現在策定中の今後10年間の指針となる総合まちづくり計画に入れ込んでいきたい。

3. 東地区は、「小中一貫教育」等に必要な教育環境等の整備を行うにあたり、現有校舎や教室を最大限活用して実施する。また、東西で義務教育学校を設置する改修経費の合計額は35億円を目途とし、設計にあたり補助金等の活用について文部科学省や大阪府等と協議を並行して進めることとする。実際の補助金額等により改修経費の変更も可能とするが、町財政が持続可能な範囲とする。設備の充実を図るとともに、補助金額が最大となるように協議を進めていきたい。

4. 令和4年度（若しくは令和5年度）に、東能勢小学校の5年生と6年生を中学校で学べるように調整を進める。

5. 今後は、西地区の就学前施設（こども園）の在り方を検討する。

以上5項目が、教育委員と協議を進めた内容であるので、検討を進めたい。

資料1（1）東地区、西地区小中一貫教育施設整備スケジュールについては事務局から説明をお願いします。

事務局

東地区、西地区とも、令和8年度4月1日に義務教育学校を開校することとしておりますが、それまでの6年間について、東西で違いがございます。

東地区、令和2年度、10月議会に実施設計の予算を計上。

令和3年度、工事の予算を計上し、工事。

令和4年度、4月から5・6年生は中学校へ。なお、これは令和5年度になることもあり得ます。

令和5年度、実施設計の予算を計上し、実施設計。

令和6年度、工事の予算を計上し、工事。

令和7年度、工事。

次に西地区、令和2年度、10月議会に基本設計の予算を計上。

令和3年度、基本設計を行うとともに、実施設計の予算を計上。

令和4年度、実施設計。

令和5年度、工事の予算を計上し、工事。

令和6年度、令和7年度、工事。

なお、備考としまして、令和4年度から総合まちづくり計画が始まります。

議長（町長）

それでは小中学校再編の考え方（案）について教育委員の皆様の意見を承りたい。

教育長

小中学校の再編については、子どもの少人数化、学校の老朽化が進む中、一刻も早く取り組まなければならない大きな課題である。しかし、3月議会でもう少し時間をかけて検討するように、いくつかの理由とともに、議員の皆様から指摘があり、国補助金の算定に必要な基本設計のための予算は認められなかった。その後、4月には町長と教育委員との個別意見交換、5～7月には教育委員の学習会、教育委員会議の事後協議を活用し、町長、副町長と意見交換を行う等、精力的に検討を行った。

町財政当局から、再編・改修に支出可能な金額が示されたことから、議論がそちらに傾いた時期もあったが、学校再編は子どもたちの教育環境を良くすることが基本であり、教育委員会としては、保幼小中一貫教育を進める中で、子どもたちのためには必要な教育環境のためには、町長や財政当局にもお願いをしていかないといけないこともある。町長がこれまで言っている、既存施設の有効活用については、校舎だけでなく、例えば、体育館やプールについては、東西ともに、

必要箇所の補修を行い引き続き使用する。なお、体育館については、災害時の避難場所になっていることから、空調設備の設置について国の補助金を活用できないか等を検討してきた。この間、一定の調整の上、豊能町小中学校の再編の考え方の案を取りまとめたが、この後、教育委員より子どもたちの教育環境を整える上での要望や意見が出されたなら、丁寧な回答をいただくようお願いする。

議長（町長）

今まで、協議を重ね、ここまで至ったことをうれしく思う。スケジュールの中で今一度、確認をしたい。

令和4年度4月から東能勢小学校の5・6年生が中学校の方に移り、学べるようにする考え方について、説明をお願いする。

教育長

令和8年の開校までには、5年半ある。最速でこのスケジュールとなる。平成28年度から保幼小中一貫教育推進会議を中心にして、保幼小中一貫教育の取組を進めてきたが、令和8年開校までの間、すべての学校園所で、今できることを皆で積極的に取り組みたいと考えている。

東西での詳しい取り組みについては、教育委員会から説明する。

教育委員会

令和8年4月の義務教育学校の開校に向けて、できることから積極的に取り組みたいと考えている。東地区では、9年間をつなぐ教育の前期課程4年、中期課程3年、後期課程2年の中の中期課程の5・6・7年生で、教科担任制を先行的に実施する。また、中期課程において50分授業が可能であるかどうか、中間・期末テストのあり方、クラブ活動のあり方についても検討を進めていきたい。

西地区については、吉川中学校の改修工事を順次行う必要があり、東地区のように5・6年生を先に中学校に移すことが困難である。

しかし、少人数指導の質を高めること、授業のスタンダード化、とよの未来科等の実践的な取組をさらに進めていき、東西でのそれぞれの取組を、報告会等で交流し、検証することによって、義務教育学校の教育課程編成に活かしていきたい。

議長（町長）

この内容も含め教育委員の意見はないか。

委員

先日の研修会での姫路の義務教育学校の校長先生の話では、5年生と中1の学習意欲の低下が課題になっており、これを解消するために小中一貫教育が良いのではないかと取り組まれていた。子どもたちの学習に取り組む意欲の向上につながっていると伺ったので、5・6年生だけでも先に、中学校に通えるようにするのは良いのではないか。

委員

今年度はコロナの影響で学校訪問ができていないが、東地区を訪問した際に、どうしても、5・6年生になったときに少し落ち着きがなくなっている様子を見て心配していた。そのため、中学校に先に移ることで、落ち着いた上級生の良いモデルを見ながら、自分たちも学校生活を送れるのは良いのではないか。また、4年生は、前期課程のリーダーとして自覚を持てる機会が増える。4年生、7年生、9年生の時が各ステップの最高学年としての経験を積める機会となるのではないか。

委員

賛成である。中1ギャップを解消するために、小中一貫教育は良いのではないか。

委員

東地区に学校を残すことで懸念していたのが東能勢小学校で、しんどい状況がある。5・6年生が先に中学校に移ることがチャンスになるのではないか。期待したい。

委員

小中一貫教育について以前より議論をしているが、子どもの発達の変化等により、豊能町ならではの9年間、保幼小中あるいは、出生時からの15年間を見据えた教育を早期に実現するべきと議論してきた。東地区は立地的に実施できるので、先行し、すぐにでも実現していただきたい。教育の中身はソフト面だが、最大の教育効果を発揮するためのハード面の整備も必要になるので、この進め方が良いのではないか。

議長（町長）

今回は一括ではなく、東地区では第1期と第2期に分けてハード面を整えていく。まず5・6年生だけ中学校に移すが、子どものギャップをなくすことをしっかりと行っていきたい。

その他意見はないか。

委員

教育長からもあったように、体育館のエアコン設置は急いで欲しい。年々暑くなっているので、外では授業ができないし、体育館の中も非常に暑い状態。教育委員会から話もあったが、西地区でも5・6年生を吉川中学校に通わせることが、東地区と同じタイミングで行えれば良いのだが、工事の関係で不可能なので、ソフト面では東地区で実施されている内容を西地区が学びながら、西地区3校の5・6年生を早くつないであげて欲しい。

教育委員会

東西の教育の内容に差が無いようにしていきたいが、工事の関係で同時にできない。そのため、東西でそれぞれ取り組んでいることを教職員が交流したり研修を進め、令和8年度開校の時には検証した内容を教育課程に反映できるように取り組みたい。

教育長

いろいろな行事や取組をできるだけ交流の中で進めることを、基本方針の中でも示している。例えば、タブレットパソコンが生徒に1人1台配布されるので、スカイプを用いて授業を東地区と西地区でつなぎ、生徒会等の活動についても交流を進める。スポーツカーニバルのような大きな行事では目標を立てて、一つの会場で皆と一緒に頑張る取組を実践する。西地区で交流を深めることも大事であり、東西の交流を深めることも大事だと考える。

議長（町長）

皆で連携し交流を深めたい。体育館のエアコンについても地方財政措置を活用し整備をしたい。昨今は体育館の中でも熱中症の危険がある。換気だけでは足りないので、地域の防災としてもとらえて設置したい。

委員

10年後の東地区では子どもの数は100人ぐらいを目標とすると聞いているが、そうすると9学年で各学年が10人程となり、少ない状態である。東地区に1校残すと決まったときの懸念として、子ども同士の中で、違う考えを持つ友達とどのように付き合っていくか。違う考えを受け入れて、皆が良しとする道を探っていく練習をする場所が学校だと思っていたので、多人数より少人数の方がそのチャンスが少ないように思う。少しでも異なる考えを持つ友達と交流できるよ

うに東西の交流をして欲しい。総合まちづくり計画をしっかりと進めていただき、人口が増えることを切に願う。

議長（町長）

交流は本当に大切。コミュニケーション力をつけていくことが、今の新しい時代に求められている。学校は学校としてクラス、年代ごとの交流をしてもらいながら、我々が調整できることとしては、地域との交流ができるような環境を目指す。ありとあらゆるところで交流でき、自分の考え方が主張でき、他人のことも思いやれるという考え方を育てていかないといけない。

総合まちづくり計画においても学校再編は深い関わりがある。東地区では人数が少ない現状があるが、それを維持するため、転入促進を計画に盛り込まないといけない。地域の皆さんとともに、東地区の活性化の議論を重ねながら、圃場整備や公共施設、学校の跡地の利活用も含め、雇用創出ができ、地域の方々が生き活きと元気に暮らし、賑やかな町ができるように進めていきたい。その総合まちづくり計画が令和4年からスタートするが、ちょうど計画期間半分の5年後に開校時期を迎えるので、一つの形として成果が出てくるので見ていただきたい。

委員

子どもの人数が減ることが気がかり。1学年が10人より少ないというか、あまりにも人数が少ないとクラスの中で互いに違う意見を述べ合うような学び、グループ学習をする中で支障がある。

資料1に、複式学級が二つ発生するようであれば、再度、小中学校のあり方を検討する目安とするとあるが、検討から実施までは時間がかかるので、検討はその都度状況を見ながら行っていただきたい。昨年の中地区の出生数は7名と聞いているが、実際に通学する児童数は転出入や中学になると私学への進学もあり多様な影響があると思うので、その都度検討していきたい。

議長（町長）

東地区では、出生は7～9名であるが、実際に入学時期となると、転入やご指摘のとおり私学への進学もあるので、これらについては、教育委員とも情報を共有しながら、今後も検討していかないといけない。それぞれのステップで検討し見極めをしていきたいと思う。

委員

令和4年に5・6年生が中学に通うことについて、令和5年になる可能性があるとのことだが教育面はどうなるのか。

教育長

学校との調整が必要となってくる。教育課程は中学1・2・3年生をベースに教育指導計画を立てているが、例えば5・6年生が上がったときに、各先生の持ち時間をどうするかの問題がある。小学校から担任だけでなく数名の教員が上がる必要がある。これらは、大阪府教育委員会との調整も必要となる。変則的な前期4年、中期・後期5年なので、先行的に実施することになる。学校と多くの調整が必要であるし、保護者の理解も必要であるので、丁寧に説明するが、1年半で理解が得られない場合はさらに1年必要になることもあると考えている。

委員

当初は1小1中の考えであったが、町長との話し合いの中で、まちづくりの側面が必要であるし、住民からの反対もあったので、2小2中を改めて考えてきた。今、両者の意見は一致していると認識している。ただ、賛同はしているが、条件付きである。将来の人口推移も注視して進めていきたい。早く小中一貫教育に進みたいので、東地区で先行したい。東西でずれが出る期間については無駄にしたい。問題が多々出てきている実感もあるし、これからもあるだろう。住民の意見、特に教職員の意見を聞きながら、全体で豊能町の教育を研究し課題を解決していきたい。まちづくりにも密接しているとのことなので、町からも随時、情報をいただき、より町の状況を見て一緒に研究していきたい。

議長（町長）

しっかりと情報を共有し、進めていきたい。

委員

豊能町の教育の売りとして、保幼小中一貫教育を進めていきたいという話があった。資料1（2）考え方の内容の5番に、今後は、西地区の就学前施設（こども園）のあり方を検討するとあるが、当時、保幼を西地区にまとめるという話の時に、私は、東地区にも残して欲しい気持ちはあった。今後、東地区にも保幼を残すのであれば、東地区の中でも保幼と小中学校の連携もしてほしい。先生方から子どもの情報について伺いながら東地区も連携を検討していければありがたい。

議長（町長）

東地区ではふたば園と学校の位置が離れているが、もともと0歳から15歳までつないでいくということなので、新たな義務教育学校を目指すには、ふたば園の先生方と学校の先生方の、コミュニケーションの取り方や進め方が今まで以上

に異なってくると思うので、その部分については検討をお願いしたいと思う。

西地区についても、保幼小中一貫教育を行うには、距離の近さも必要だと思うが、まだ場所が検討できていないので早急に進めていきたいと思っている。

委員

説明会を行っていくと思うが、保護者への説明会の前に、先生方への説明会も行い、意見を受け止め、保護者への説明会を行ってほしい。日々の教育活動の中心は先生方となる。教育委員会のリーダー性も大事だが、先生方の意見も聞き、先生方と方向を一致しないと教育の充実が図れないと思う。

教育委員会

先生、保育士、教諭への説明は大事だと考えている。まず、所園長・校長の説明会を考えている。その後、保育士、教諭への説明会。また、議会への説明会を行いたいと考えている。保護者や住民への説明会も行っていきたい。

議長（町長）

大きく制度が変わるので、丁寧な説明が必要であり、その機会をたくさん設けていきたい。大きな基本方針だけでなく、より細かい中身を進めていくのは大変なご苦労があると思うので、保護者、学校の先生方などと進めていきたいと思っている。

教育長

丁寧に説明会を進めていきたい。学校の先生への説明会は3月に予定していたが、新型コロナウイルスの影響により延期となってしまった。しかし、学校園所への説明をしっかりと行っていきたい。新型コロナウイルスの対策も取りながら、先生への説明会を行っていきたい。8月末から9月末にかけて行う町政懇談会でもテーマに学校再編や教育の進め方があるので説明する。

議長（町長）

8月末から各自治会で町政懇談会を行う。テーマとして地域とともにある学校づくり、地域とともにつくるまちづくりを説明させていただく。

それでは、資料の内容で教育委員会と協議・調整が図られたということを確認させていただく。そして、今までの議論を基本として進めていきたいと思う。教育委員の皆様におかれては、慎重な議論をありがとうございました。豊能町の教育の中身や仕組みの構築、学校現場においてはギガスクールの構想、オンライン化といったたくさんの変化が学校現場にはあると思う。学校現場の皆様にはご苦

労をおかけするが、一步一步進めていく。特に、今後、教職員の皆様、保護者の方々、そして、地域の皆様が一体となって、魅力ある、そして誇れる学校づくりをしていかなければならないので、一緒になりながらよろしく願います。

同時に、私たちは、豊能町の中の定住促進や雇用創出、農業の活性化、そして子育て層が安心して暮らせる町を作っていかなければならない。一気にとはいかなないので、一つ一つ積み上げながら皆で作りに上げていきたいと思う。

(異議なし)

最後に、もう一件協議、調整をしたい案件がある。

3月議会の中で、東地区から西地区に通いたいという保護者の要望に応じていないと指摘をいただいている。意見はないか。

教育長

東地区から西地区へ通いたいという要望は聞いている。学校選択制の導入については、東地区から西地区への公共交通の手段がバスのみとなり、限られていることから、子どもの負担が大きいので、導入するべきではないと教育委員会で判断している。説明会で要望のあった中学校からの部活動については、区域外就学の一つとして、一件審査の上、認める方向で事務局では検討している。2学期に立ち上げ予定の、学校運営協議会準備会において地域の皆様や教育関係者の意見を伺いながら、教育委員会議で判断したいと考えている。

委員

部活動だけでなく、いじめ等についても、東地区は1クラスしかないので、西地区に通うということも検討して欲しい。

教育長

いじめや生徒指導の問題等については、現在も、区域外就学を認めている。ホームページでも周知しており、今回は、さらにクラブ活動も認める方向で検討する。

委員

東地区から西地区へ通いたいという理由は何か。

教育長

前回の説明会での意見としては、中学校に上がった際にやりたいクラブ活動が

西地区にしかないため認めてもらえないかという意見であった。

委員

クラブ活動については、今後検討していけば良いだろう。距離的な問題もあるが、良い方法があれば進めていけば良い。いきなり学校選択制の導入となると、難しいと思うのですべきでない。クラブ活動がしたいという要望は、できるだけ叶えてあげたいので今後、話し合っていきたい。

議長（町長）

本日の議題について、資料1 豊能町の小中学校再編の考え方（案）のとおり進めていくことで問題ないか。

（異議なし）

議長（町長）

それでは、案件はすべて終了したので、閉会とする。

《閉会 午後4時58分》